

J-2：人材育成／ケースメソッドを活用したURA人材の育成方法

URA向けのケースメソッド教材による実践的教育の在り方

8月29日（火） 15:15-16:45 会場E（4階）

本セッションではURAの人材育成にフォーカスし、2部構成でその人材育成方法について議論する。

第1部では、「URAの仕事に求められる能力の多様性」をベースに、そこで述べられているURAに求められるスキル（能力）セットについて、実際に知的財産マネージャーやコーディネーター、URAとしての経験を持つ3人の講師よりURAに必要とされる静的スキル（形式知、知識量）について議論していく。URAの業務内容としては、①研究戦略支援業務、②プレ・アワード業務、③ポスト・アワード業務、④関連専門業務の4つに大別されているが、そこで求められる知識量は膨大で5年間以上の経験期間で上級URAと言われる上級職はすべての業務をこなせる（いわゆるオールランド型の）URA人材に成長しているのかを検証したい。更には、大学経営にも関与する大学執行部補佐的なURAへステップアップする為には、前述の4つの業務をこなしているだけで良いのかと言う問い掛けもしていきたい。

第2部では、近年フィーチャーされているアクティブ・ラーニングの一手法として用いられているケースメソッドを取り上げ、URAの動的スキル（暗黙知、知恵、知能）の育成に対する有効性について議論していく。ケースメソッドに関しては、（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）が2017年3月31日に「グローバル知財マネジメント人材育成教材」として約40のケースステディを公開している（PDF形式）。このケースメソッドの中には、中小企業の具体的な事例に基づき、製品企画、研究開発、ライセンス契約、共同研究 などそれぞれのシーンに応じた事例がある。URAの動的スキル育成においても、このような体系だったケースメソッドの構築が有効ではないかと考え、多面的にその効果を議論したいと考えている。

オーガナイザー／司会者



柴田 徹：首都大学東京 総合研究推進機構 URA室
主席URA

山口大学工学部卒。NECで人工知能やインターネットの研究開発職。その後、新商品開発のコンサル会社を経て2006年に独立・起業/代表取締役。2011年より首都大へ出向し現在に至る。立教大学MBA/兼任講師、東京農工大MOT/非常勤講師、首都大発ベンチャー企業/代表取締役、新宿区/産業コーディネータなど役職多数。趣味はドライブ、ゴルフ、保護犬ボランティア。RA協議会スキルプログラム専門委員会・委員。

講演者


荒木 寛幸：文部科学省 科学技術・学術政策研究所(NISTEP)
上席研究官

2008-2013年熊本大学にて知的財産推進員、知的財産マネージャー、統括研究コーディネーター（URA）を経て、2013-2016年徳島大学特任准教授に就任。その後URA部門長、RA協議会・運営委員、准教授などを歴任し2016年より現職。2015-2017年JST目利き人材育成研修「研究推進マネジメントコース」講師。2016年RA協議会第2回初任者研修・講師。大妻女子大学・非常勤講師（基礎統計学）。


吉川 万美：オクターブBC株式会社 代表取締役社長

東証一部上場企業知的財産室長を経て、2015年知的財産専門コンサルティング会社・オクターブBC(株)を設立。弁理士資格とMBA、企業における法務な知的財産関連業務の経験を活かし、事業を意識した知的財産権の保護の観点からのコンサルティングと知的財産関連業務の業務改善を提案している。2015年首都大学東京URA室へ出向。東京都立産業技術高等専門学校・非常勤講師。


阿部 紀里子：信州大学 学術研究・産学官連携推進機構
講師／URA

福岡県出身。岡山大学大学院修了後、特許事務所、2005年山梨大学・知的財産マネージャー、2008年慶應義塾大学・技術移転マネージャー、2010年浜松医科大学・産学官連携コーディネーター、2013年首都大学東京・URA、2016年慶應義塾大学病院・特任助教を経て、2016年11月から現職。1級知的財産管理技能士（特許専門業務）。修士（工学）。MBA。RA協議会スキルプログラム専門委員会・委員。